

在住協通信 2月号

～事務局からのご挨拶～

新型コロナウイルスの感染拡大と拡大防止への対応に伴い、業務への影響が懸念されております。感染拡大については今がまさに正念場といったところですが、一刻も早く収束に向かえばと思います。

2月20日の四国エリアセミナーにて、今期のエリアセミナーは全て終了いたしました。パネルディスカッションでは活発なご意見も出、今後に繋がる非常によいセミナーになったのではないかと考えております。

今期は昨年以上にたくさんの皆様にご参加いただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

事務局では来期の準備が佳境に入っております。会員調査やセミナーアンケートで皆様からいただいたご意見を反映し、第11期も皆様のお役に立てる協会を目指して参ります。

～今後の予定～

★会員調査

締切：2月14日（金）

会員調査へのご協力ありがとうございました！

★3月度理事会

日程：3月11日（水）

内容：来期事業計画 承認
今期決算見込 報告 等

★第11期 年会費 納入

3月中旬以降、新年度年会費納入のご案内をお送りいたします。届きましたらご対応のほどよろしくお願いいたします。

※〈まとめ入金〉で年会費納入いただいている協力会様につきましては別途ご連絡いたします。

★第11期 開始

4月1日より第11期が始まります！

■■ 今月の事務局長 ■■

エリアセミナーで出張した高松で髪を切りました。おそらく十年くらいぶりの美容院に緊張しました（いつもは床屋で切っています）。出張先で髪を切るのもよいものですね！

～活動のご報告～

① 《 会員様の取り組み事例紹介 》

【中国エリアセミナー】（2月13日）

2月13日（木）、広島県広島市にて「中国エリアセミナー」を開催し、30名を超えるご参加をいただきました！

セミナーでは、国土交通省地方整備局の方による『建築業界の現状と住宅政策』の講義のほか、会員様による業務改善・雇用促進の取り組み発表が行われました。

当日発表いただいた会員様の取り組みについてお伝えします！



■ 中外美装 様（鳥取県・清掃業）

- ・先代は単価の高い個人の依頼や地場の工務店からの受注をメインとしていたが、停滞しつつあった経済状況から、安くとも安定して受注の入るハウスメーカーやゼネコンからの依頼を請け負うようにシフト。
- ・仕事は基本断らず、「中外美装さんだったらやってくれる」という安心感を作った。
- ・ハウスクリーニング以外の仕事相談もあり、キズ補修や遺品整理にも着手。遺品整理認定協会の認定を受ける。「清掃」を軸に事業を拡大。
- ・2016年にご子息が入社。後継者として基礎的な部分は教えるが、細かく指示はしないようにしている。

■ 西田 様

（サイディング施工 同質出隅の加工販売・京都府）

※1月号にてお伝えしたため割愛させていただきます。

～活動のご報告～

② 《 会員様の取り組み事例紹介 》

【四国エリアセミナー】（2月20日）

2月20日（木）、香川県高松市にて四国エリアセミナーを開催し、30名のご参加をいただきました！



■ 十川組 様（土木・外構・基礎工事・香川県）

- ・工務店勤務の父が豪快に働き、儲けて遊ぶ姿をみて職人に憧れを持った。高校卒業後、工務店での修行を経て21歳で独立。
- ・創業から順調に業績を伸ばしたが、従業員に負担をかけてしまい、重要なスタッフが離れてしまった。以降、労働環境の整備に着手。
- ・休日体制や退職金共済を整える。特に休日は年間のカレンダーを各人に作成してもらって相談しながら決める。自分で考えてもらうことで自主性を引き出す。
- ・ハローワークや求人サイトでも求人を行うが、地元工業高校のインターン受入れを行っている。ゆくゆくは採用まで繋げていきたい。

■ 三溪設備 様（設備工事・香川県）

- ・公共工事の受注目標を設定。公共工事は看板に自社の名前が出、地域にアピールできる。また、受注の条件となる有資格者数を増やせるよう会社としてサポート。
- ・公共工事は標準仕様書に沿って細かく決められた作業が求められるため、確かな技術の取得に貢献。
- ・2015年から外国人技能実習生の受入れをスタート。滞在期間等の不安点はあったが、しっかり働いてくれている。また、日本人スタッフは言葉が分からない実習生に丁寧に教えることで技術を伝える力がついたと感じている。

～協会からのご案内～

《 技能実習生 採用のお勧め 》



セミナー等でもご案内しておりますが、当協会では会員の皆様に外国人技能実習生の採用をお勧めしております。

より長い期間、日本国内で働くことができる特定技能制度（特定技能1号＝5年）が昨年4月より始まりましたが、入国滞在資格取得のための現地試験はまだ未整備の部分が多く、当面は技能実習生からの移行（技能実習や建設就労の期間を終えられた方については無試験で特定技能に移行可能）がメインになるだろうと予想されています。

当協会では、**技能実習生の採用にご興味のある会員様に説明会を行っております。**「自分の会社は採用できるのか？」「言葉はきちんと通じるのか？」「採用にどのくらいの費用がかかるのか？」等、様々な不安にお答えいたします。

説明会は貴社事務所や最寄りのタマホーム支店で行います。まずは事務局までお問合せください！

～活動のご報告～

③ 《 新規会員様のご紹介 》

【1月度 入会会員】

柏安全協力会 様 3社

【第10期 会員数推移】 **ついに2,000社を突破しました！**

月	会員数	増減
2019年9月まで	1,898	+ 42
2019年10月	1,905	+ 7
2019年11月	1,913	+ 8
2019年12月	2,008	+ 95
2020年1月	2,005	- 3
第10期計		+ 149

発行・お問い合わせ先：
（一社）日本在来工法住宅協会

〒108-0074
東京都港区高輪2丁目14番18号 グレイス高輪207
TEL：03-6408-0285 FAX：03-6408-0286
E-mail：zairai@jtha.jp HP：www.jtha.jp